

平成28年第2回定例会

斑鳩町議会会議録

平成28年6月20日

午前9時30分 開議

於 斑鳩町議会議場

1, 出席議員(13名)

1番	宮崎和彦	2番	小林誠
3番	中川靖広	4番	小村尚己
5番	伴吉晴	6番	平川理恵
7番	嶋田善行	8番	井上卓也
9番	中西和夫	10番	坂口徹
11番	濱真理子	12番	木澤正男
13番	奥村容子		

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長	黒崎益範	係長	大塚美季
--------	------	----	------

1, 地方自治法第121条による出席者

町長	小城利重	副町長	池田善紀
教育長	清水建也	総務部長	植村俊彦
総務課長	加藤恵三	総務課参事	谷口智子
まちづくり政策課長	安藤容子	財政課長	福居哲也
税務課長	本庄徳光	健康福祉部長	面卷昭男
福祉子ども課長	中原潤	長寿福祉課長	西梶浩司
健康対策課長	北典子	生活環境部長	乾善亮
環境対策課長	栗本公生	住民課長	浦野歩実
都市建設部長	谷口裕司	建設農林課長	上田俊雄
都市整備課長	松岡洋右	下水道課長	寺田良信
上水道課長	井上貴至	会計管理者	藤川岳志
教委総務課長	安藤晴康	生涯学習課長	真弓啓

1, 議事日程

- 日 程 1. 建設水道常任委員長報告について
- 日 程 2. 厚生常任委員長報告について
- 日 程 3. 総務常任委員長報告について
- 日 程 4. 各常任委員会の閉会中の継続審査について
- 日 程 5. 議会運営委員会の閉会中の継続審査について
- 追加日程 1. 議案第 34号 斑鳩町パチンコ店等及びゲームセンターの建築等の規制に関する条例の一部を改正する条例について
- 追加日程 2. 発議第 5号 信号機等の交通安全施設の早期の設置・改善を求める意見書について
- 追加日程 3. 研修会への参加派遣について

1, 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

(午前9時30分 開議)

○議長(中西和夫君) おはようございます。

ただいまの出席議員は13名で、全員出席であります。

よって、これより本会議を再開し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、開会初日に決定したとおりであります。これに従い、議事を進めてまいります。

まず、日程1. 建設水道常任委員長報告についてを議題とし、建設水道常任委員長の審査結果報告を求めます。

10番、坂口委員長。

○10番(坂口徹君) それでは、建設水道常任委員会委員長報告をさせていただきます。

本会議より付託を受けました議案等の審査を行うため、6月10日、全委員出席のもと委員会を開会いたしましたので、その概要と審査結果について報告いたします。

まず初めに、1. 付託議案について、(1) 議案第33号 平成28年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について、龍田西2丁目地内で公共下水道管を埋設する工事で、去る5月16日に指名競争入札を行い、松塚建設株式会社三郷営業所が6,264万円で落札したこと、施工延長が399.6メートルで、工事期間は議決後254日間であることの説明がありました。委員より、応札業者の数について、下水道工事の発注の仕方について、工事期間中の通行路の安全性について等質疑があり、それぞれ答弁されております。本案については、満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、陳情第3号 交差点に信号等の交通安全施設の早期の設置を求める陳情書について、いかるがパークウェイと町道405号線が交わる交差点について、信号機の設置、横断歩道3か所の増設、停止線の位置の改善、カーブミラーの設置など、交通安全施設を1日でも早く設置してほしいものであるとの説明がありました。委員より、陳情者について、横断歩道の増設についてなど質疑があり、それぞれ答弁されております。本陳情書については、満場一致で可決すべきものと決し、当委員会の発議により本会議で意見書を提出することとなりました。

続いて、2. 継続審査、(1) 都市基盤整備に関することについて、都市計画道路の整備促進に関することについては、前回以降、地権者との対応等を継続しているほか特に報告することはないとのこと、また、② JR法隆寺駅周辺整備事業に関することについても、特に報告することはないとのことで、質疑はありませんでした。

続いて、3. 各課報告事項について、(1) 斑鳩町パチンコ店等及びゲームセンター

の建築等の規制に関する条例の一部改正について、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の一部を改正する法律が公布され、平成28年6月23日から施行されることに伴い、同法を引用する部分において条文の整理を行おうとするもので、本条例改正案については最終日に追加議案として上程したいとの報告がありました。委員より、上程が最終日になった理由について質疑があり、答弁されております。

続いて、4. その他について、委員より、斑鳩小学校東側の町道に埋設している学校の浄化槽の現状について質疑があり、答弁されております。

以上が、開会中における当委員会に係ります審査の概要と結果であります。なお、詳細につきましては会議録に整理いたしますので、ごらんいただきますようお願いいたします。ご清聴ありがとうございました。

○議長（中西和夫君） 次に、日程2. 厚生常任委員長報告についてを議題とし、厚生常任委員長の審査結果報告を求めます。

1番、宮崎委員長。

○1番（宮崎和彦君） それでは、6月13日、全委員出席のもと厚生常任委員会を開き、委員会所管に係る事案について報告を受け、審議を行いましたので、その概要について報告いたします。

初めに、本会議からの付託議案について、1番目として、議案第27号 斑鳩町手数料条例の一部を改正する条例について議題としました。証明書等のコンビニ交付サービスについて、1つの種類の証明書の交付につき複数の手数料の額を設定することができないことから、住民票の写し等交付手数料の額を改定するものであると説明されました。委員より、コンビニ交付サービスに移行するに当たって廃止するものがあるかという質疑があり、理事者より一定の答弁がされました。満場一致で可決すべきものと決しました。

2番目として、議案第28号 斑鳩町家庭的保育事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について、特別非常階段の設備基準につき、小規模保育事業と事業所内保育事業における特別非常階段の設備基準につき、保育室等を4階以上の階において設置する場合、国土交通大臣の認定を受けたものも可とするものであり、そのほか、条文整理につき、国基準の条文番号の変更等に伴い条文を整理するものであると説明されました。委員より、該当する斑鳩町の保育園の有無について、国土交通大臣の認定の内容について質疑があり、理事者より一定の答弁がされました。満場一致で可決すべきものと決しました。

3番目として、議案第29号 斑鳩町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例について、多子世帯とひとり親世帯等の保育料負担を軽減するものであると説明されました。委員より、年収の設定について、該当する世帯数について、条例の文言について、民間の保育料について質疑があり、理事者より一定の答弁がされました。満場一致で可決すべきものと決しました。

4番目として、議案第31号 平成28年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題としました。国民健康保険新制度への移行に向けて、国保事業費納付金や標準保険料率等の算定に必要なデータを県に提供するため、斑鳩町の国保健康保険システムを変更するための経費であると説明されました。委員より、システムの変更理由について質疑があり、理事者より一定の答弁がされました。満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、継続審査について、環境保全及びごみ減量化・資源化に関することについて、平成27年度の廃棄物・資源物の排出量の概要について、資料をもとに説明、報告されました。委員より、焼却場跡の分別体験の形について質疑があり、理事者より一定の答弁がされました。

次に、各課報告事項について、1番目として、議案第30号 平成28年度斑鳩町一般会計補正予算（第1号）について、委員会所管に係る事案について説明、報告されました。質疑意見等はありませんでした。

（仮称）斑鳩町健康寿命延伸計画の策定について、従来の健康づくりや福祉、スポーツ分野などの取り組みを通して町民の健康増進の総合的な推進を図るために、平成25年度より取り組んでいる第2期健康増進計画のより具体的な行動計画として策定するものであると説明、報告されました。委員より、策定の担当課と健康づくり推進協議会の構成について質疑があり、理事者より一定の答弁がされました。

3番目として、第2期斑鳩町食育推進計画について、平成28年に計画の見直しの時期となることから、国や県の計画と整合性を図りながら見直しを行うものであると説明、報告されました。委員より、子どものアンケート調査について質疑があり、理事者より一定の答弁がされました。

4番目として、斑鳩町低所得の高齢者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金の申請期限延長について、申請期限が7月20日までとなっていますが、5月末で約15.2%の方が未申請の状況であり、8月22日まで延期するものであると説明、報告されました。委員より、対象人数と対象者への連絡方法について質疑があり、理事者より一

定の答弁がされました。

5番目として、民間事業者による小規模保育事業の整備について、所在地、定員、開設時期、活用補助金、整備費用、スケジュール、運営補助金について報告されました。委員より、整備費用の金額と開設する場所について質疑があり、理事者より一定の答弁がされました。

6番目として、町立保育所運動会の開催について、日時、場所の変更の理由を説明、報告されました。質疑等はありませんでした。

7番目として、被災地支援ボランティアについて、9月26日から28日に大槌町に公園の整備活動を行う予定であると説明、報告されました。質疑等はありませんでした。次に、その他について、質疑等はありませんでした。

以上が、開会中における当委員会にかかわります審査の概要と結果であります。詳細につきましては会議録に整理しますので、ごらんいただきますようお願いいたします。

以上で、厚生常任委員会委員長報告を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（中西和夫君） 次に、日程3．総務常任委員長報告についてを議題とし、総務常任委員長の審査結果報告を求めます。

7番、嶋田委員長。

○7番（嶋田善行君） 去る6月14日、全委員出席のもと総務常任委員会を開催いたしましたので、その概要をご報告します。

まず、本会議より付託を受けました2議案についてであります。この2議案につきましては、全て満場一致で原案どおり可決すべきものと決したことを最初にご報告いたしておきます。

では、議案30号 斑鳩町一般会計補正予算（第1号）についてであります。理事者より、歳入歳出それぞれ7,016万5,000円を追加し、歳入歳出それぞれ87億2,016万5,000円とする補正であり、主な歳入としては、国庫支出金で4,777万8,000円、町債で1,650万円、県支出金で699万3,000円、主な歳出としては、臨時福祉給付金3,408万5,000円、学校管理費として、斑鳩西小学校照明設備LED化工事費2,750万円等であることの報告がなされました。委員より、多子世帯とひとり親世帯の負担軽減について、自治総合センターコミュニティ助成金について、LED化工事についてなどの質疑がいたされました。

次に、議案第32号 平成28年度史跡中宮寺跡整備工事請負契約の締結についてで

あります。理事者より、契約金額6,112万8,000円で株式会社青山組が落札したこと、工事期間は平成29年3月17日までとしていること、資料のイメージ図によりおおまかな変更点及び今回の工事概要の説明がなされました。委員より、工事内容について、地元自治会の要望について、整備完了後の維持管理について、既存の寺院や観光施設との関係、位置付けについてなどの質疑がいたされました。

以上が、審議の概要であります。

続きまして継続審査案件であります、斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することについてであります。平成27年度、斑鳩文化財センターの入館者数は1万2,458人であったこと、7月21日から8月9日まで、速報展「斑鳩の文化財展－平成27年度実施の調査成果展－」を開催予定であること、8月7日にこども勾玉づくり教室を、また、8月26日にはこども一日学芸員体験教室を開催予定であること、史跡中宮寺跡整備検討委員会を6月30日に開催予定であること、日本遺産認定に向け6月17日に文化庁と協議予定であること、法隆寺ゆかりの都市文化交流事業として6月9日に兵庫県朝来市の枚田小学校と斑鳩小学校の児童の交流会が行われたこと、6月21日には小田原市からの派遣講師により町内の全6年生を対象に二宮尊徳についての講演会の開催予定であることの報告がなされました。委員より、文化財センターの入場者及び入場者数についてなどの質疑がいたされました。なお、この斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することにつきましては、継続審査案件として、閉会中も引き続き審査を行うことといたしました。

続きまして、各課報告事項についてであります。

1つとして平成27年度町税収納状況についてであります。平成27年度の町税収納額は28億8,136万4,842円であり、収納率は99.2%であることなど、資料に基づき、各税目について報告がなされました。委員より、滞納者に対する対応等についてなどの質疑がいたされました。

2つとして、平成27年度斑鳩町文化振興センター指定管理者事業報告についてであります。公益財団法人斑鳩町文化振興財団収支報告書により、事業活動収入は1億5,149万1,418円、事業活動支出は1億4,802万6,148円、投資活動支出は346万5,270円で、当期収支差額は0円との報告がなされました。委員より、収支比率についてなどの質疑がいたされました。

3つとして平成27年度斑鳩の里観光案内所（法隆寺iセンター）及び斑鳩町観光自動車駐車場指定管理者事業報告についてであります。法隆寺iセンターの入場者数は

5万9,722人であり、多目的ホールの利用回数は163回であったこと、また、観光駐車場については、バス3,740台、乗用車は2万1,901台の利用があったことの報告がなされました。委員より、駐車場の利用台数について、駐車料金についての質疑がいたされました。

4つとして、斑鳩町立幼稚園保育料及び入園料徴収条例施行規則の一部を改正する規則について、並びに、これに関連するものとして、5つめの斑鳩町私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する要綱についてを一括して報告がなされました。子ども・子育て支援法施行令の一部改正に伴い所要の改正を行うものであり、主な改正内容は、年収約360万円未満相当の世帯については第2子の保育料を半額、第3子の保育料が無料となるよう減免額を改定する。次に、ひとり親世帯等では、年収約360万円未満相当の場合、第1子の保育料を半額、第2子以降の保育料を無料とする減免額の改定であり、平成28年4月1日より適用することとし、減免額に応じた保育料を該当者に還付する。また、斑鳩町私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する要綱についても、多子世帯やひとり親世帯の保育料負担の軽減を図るため、補助限度額を15万円に改定との報告がなされました。委員より、減免制度の啓発の要望、補助限度額の金額の根拠などについて、質疑・要望がいたされました。

その他の報告として、9月18日に次年度の職員採用の1次試験を実施すること、7月23日に商工まつりの開催予定であること、28年度のプレミアム商品券の補助については国の補助事業の動向を見極めてから実施するが、時期によっては専決処分の可能性もあること、8月10日に子ども模擬議会を開催予定であること、バレーボールチーム奈良NBKドリーマーズへの支援協定を進めていること、7月1日より8月31日まで町民プールの開館予定であることの報告がなされ、委員より若干の質疑がいたされました。

以上が各課報告事項の概要であります。

最後に、その他として、委員より、中央体育館のシャワーの不具合について、また、窓口業務の職員の住民対応について質疑がいたされました。

以上が、当委員会の概要報告であります。詳細につきましては会議録に整理いたしますので、その後ごらんいただきますよう、お願いいたします。ご清聴ありがとうございました。

○議長（中西和夫君） 以上で、各委員長の報告が終わりました。

これより、付議順序に従いまして、表決を行ってまいります。

議案第 27 号 斑鳩町手数料条例の一部を改正する条例についてをお諮りいたします。
本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ござ
いませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。

よって、議案第 27 号については、満場一致で可決いたされました。

続いて、議案第 28 号 斑鳩町家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例
の一部を改正する条例についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ござ
いませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。

よって、議案第 28 号については、満場一致で可決いたされました。

続いて、議案第 29 号 斑鳩町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例につい
てをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ござ
いませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。

よって、議案第 29 号については、満場一致で可決いたされました。

続いて、議案第 30 号 平成 28 年度斑鳩町一般会計補正予算(第 1 号)についてを
お諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ござ
いませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。

よって、議案第 30 号については、満場一致で可決いたされました。

続いて、議案第 31 号 平成 28 年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第
2 号)についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ござ
いませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。

よって、議案第31号については、満場一致で可決いたしました。

続いて、議案第32号 平成28年度史跡中宮寺跡整備工事請負契約の締結についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。

よって、議案第32号については、満場一致で可決いたしました。

続いて、議案第33号 平成28年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。

よって、議案第33号については、満場一致で可決いたしました。

ここでお諮りいたします。

皆様のお手元に配布いたしております、追加日程1. 議案第34号 斑鳩町パチンコ店等及びゲームセンターの建築等の規制に関する条例の一部を改正する条例について、追加日程2. 発議第5号 信号機等の交通安全施設の早期の設置・改善を求める意見書についてを日程に追加し、日程の順序を変更し、先に審議することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。

よって、追加日程1. 議案第34号、追加日程2. 発議第5号を日程に追加し、日程の順序を変更し、先に審議することに決しました。

それでは、追加日程1. 議案第34号 斑鳩町パチンコ店等及びゲームセンターの建築等の規制に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本案については、斑鳩町議会会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省

略することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。

よって、議案第34号については、委員会付託を省略いたします。

理事者の提案説明を求めます。

谷口都市建設部長。

○都市建設部長(谷口裕司君) それでは、議案第34号 斑鳩町パチンコ店等及びゲームセンターの建築等の規制に関する条例の一部を改正する条例についてのご説明を申し上げます。

まず、議案書を朗読をさせていただきます。

議案第34号

斑鳩町パチンコ店等及びゲームセンターの建築等の

規制に関する条例の一部を改正する条例について

標記について、地方自治法第149条の規定により、別紙のとおり提出し、議会の議決を求めます。

平成28年6月20日 提出

斑鳩町長 小城 利重

それでは、資料の末尾にお付けいたしております要旨に基づきまして、説明をさせていただきます。恐れ入りますが、末尾の要旨をごらんいただけますでしょうか。

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の一部を改正する法律が平成28年6月23日から施行されることに伴い、本条例において所用の改正を行うものでございます。

その改正内容といたしましては、条例第2条において同法を引用する部分について条文整理を行うものでございます。

施行期日は、同法の一部改正の施行期日と同日の平成28年6月23日といたします。

なお、改正条例本文及び新旧対照表の朗読につきましては、省略をさせていただきます。

以上、議案第34号 斑鳩町パチンコ店等及びゲームセンターの建築等の規制に関する条例の一部を改正する条例についてのご説明とさせていただきます。よろしくご審議をいただきまして、何とぞ原案どおりご議決を賜りますよう、お願い申し上げます。以上です。

○議長（中西和夫君） 説明が終わりましたので、本案について、質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） これをもって、議案第34号に関する質疑を終結いたします。
お諮りいたします。

議案第34号については、討論を省略し、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第34号については、満場一致で可決いたしました。

続いて、追加日程2. 発議第5号 信号機等の交通安全施設の早期の設置・改善を求める意見書についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

10番、坂口委員長。

○10番（坂口徹君） それでは、発議第5号につきまして、まず、議案書を朗読させていただきます。

発議第5号

信号機等の交通安全施設の早期の設置・改善を求める意見書について

標記について、地方自治法第109条第6項の規定により別紙のとおり提出し、議会の議決を求めます。

平成28年6月20日提出

建設水道常任委員会

委員長 坂口 徹

提案説明につきましては、意見書の朗読をもちましてかえさせていただきます。

信号機等の交通安全施設の早期の設置・改善を求める意見書

平素は、本町の交通安全対策や安全で安心なまちづくりにご指導、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成26年3月に、いかるがパークウェイの稲葉車瀬区間が供用開始され、交通の流れの変化、交通規制の変更など、道路利用者を取り巻く環境が大きく変化し、いかるがパークウェイと町道405号線が交わる交差点においては、供用開始直後から数件の事故が連続して発生しております。

この交差点は、通勤、通学の主だった経路となっており、朝夕の時間帯には車の通行量も多く、歩行者の横断は大変危険な状況となっております。

こうしたことから、地域住民からは、これまでの事故を例に重大事故の発生を危惧し、信号機の設置、横断歩道の増設、停止線の位置の改善などを求める声が多く寄せられております。

今後、いかるがパークウェイ事業の進捗に合わせまして、新たな交通の流入が見込まれてまいります。

本町議会としましては、更なる事故の発生を未然に防止するためにも、いかるがパークウェイと町道405号線の交差点における交通安全施設の設置・改善を強く要請いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年6月20日

奈良県斑鳩町議会

以上、議員皆様のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（中西和夫君） お諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。

よって、発議第5号については、満場一致をもって可決いたされました。

本意見書は、関係機関に送付いたします。

なお、ただいまの発議第5号の可決により、陳情第3号 交差点に信号等の交通安全施設の早期の設置を求める陳情書については、採択されたものとみなします。

次に、日程4. 各常任委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

各常任委員長から、委員会において審査中の事件について、斑鳩町議会会議規則第75条の規定により、お手元に配布いたしています申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

各常任委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。

よって、各常任委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

各常任委員会には、それぞれの事件における閉会中の審査について、よろしく願いをいたします。

続いて、日程５．議会運営委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

議会運営委員長から、委員会において審査中の事件について、斑鳩町議会会議規則第75条の規定により、お手元に配布いたしております申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

議会運営委員会には、閉会中の審査について、よろしく願いをいたします。

ここでお諮りいたします。

皆様のお手元に配布をいたしております、追加日程３．研修会への参加派遣についてを日程に追加し、審議することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。

よって、追加日程３．研修会への参加派遣についてを日程に追加し、審議することに決しました。

それでは、追加日程３．研修会への参加派遣についてを議題といたします。

研修会への参加派遣について、斑鳩町議会会議規則第130条及び斑鳩町議会議員の行政視察等派遣に関する要綱第19条の規定により、お手元に配布いたしております計画書のとおり、これを承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。

よって、研修会への派遣については、満場一致をもって承認いただきました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

閉会に先立ちまして、町長の挨拶をお受けいたします。

小城町長。

○町長（小城利重君） 平成28年第2回町議会定例会の閉会に当たりまして、挨拶を申し上げます。

本定例会には、去る6月3日の初日に、斑鳩町手数料条例の一部を改正する条例についてなど16議案を提出させていただき、また、本日には、斑鳩町パチンコ店等及びゲームセンターの建築等の規制に関する条例の一部を改正する条例についてを追加上程させていただきましたところ、議員皆様方には、初日から本日まで終始ご熱心にご審議を賜り、いずれの議案につきましても、温かいご配慮により原案どおりご承認を賜りまして、深く感謝を申し上げますとともに、心よりお礼を申し上げます。

梅雨もこれから本番を迎えることとなり、ますます暑さが増してくる季節となりますが、議員皆様におかれましては、くれぐれもお体をご自愛されますようお願い申しあげまして、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中西和夫君） これをもって、平成28年第2回斑鳩町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（午前10時05分 閉会）